

安全衛生活動目標

2025年 《輸送の安全に関する月別重点目標並びに重点活動計画》

各月下段は乗務員年間教育計画
赤字は貨物、青字は旅客、紫は共通

月	重点目標	重点活動	月	重点目標	重点活動
1月	1. 安全衛生管理方針の周知 2. 交通安全の確保 3. 運行管理の強化 事故時運転者の要因と対処/健康管理の重要性	乗降場・積場、卸場パトロールでチェック指導 ・速度違反、急波形記録、 ダイヤ遵守の管理	7月	1. 運行管理の徹底 2. 交通安全の確保 :夏の交通安全運動 3. 健康の確保 正しい積載方法/乗客の安全に留意すべき事項	・運行管理の強化 (速度違反、急波形記録、ダイヤ遵守の管理) ・交通安全週間に基づく安全運行の実施 ・体調の維持、十分な睡眠・暴飲暴食防止 ・自己管理の徹底呼び掛け
2月	1. 交通安全の確保 2. 行動災害の防止 健康管理の重要性/安全向上装置車両の運転方法	・デイルイト・駐停車禁止場所の遵守 ・車間距離の確保の徹底 ・スリップ事故防止 ・転落・転倒の防止 (完全停止するまで 乗車・降車させない。席を立たせない)	8月	1. 交通安全の確保 :夏型事故防止の推進 2. コンプライアンス管理強化 3. 健康の確保 過積載の危険性/乗降時の安全確保に留意事項	コンプラ内容現場説明(コンプラ通信活用) コンプラテストの実施 ・体調の維持、十分な睡眠・暴飲暴食防止 ・自己管理の徹底呼び掛け
3月	1. 交通安全の確保 2. 指差呼称確認の徹底 3. 乗務品質の向上 安全向上装置車両の運転方法/非常用具等の取扱い	・車間距離の確保の徹底 ・発進時の乗客着席確認、降車した 乗客の位置確認時に実施 乗務員レベルUP教育 (顧客や利用者への守秘義務、接客対応)	9月	1. 健康管理の充実 2. 交通安全の確保 :秋の交通安全運動 3. 乗務品質の向上 危険物運搬の留意事項/経路の道路・交通状況	・健康診断・生活習慣病検診の 完全受診の達成 ・交通安全週間に基づく安全運行の実施 乗務員レベルUP教育 (顧客や利用者への 守秘義務、接客対応)
4月	1. 職場環境の整備 2. 交通安全の確保 :春の全国交通安全運動 3. 運行管理の徹底 運転する場合の心構え	・運転室内の4S(不用品の撤去) ・交通安全週間に基づく安全運行の実施 ・運行管理の強化 (速度違反、急波形記録、ダイヤ遵守の管理)	10月	1. 職場環境の整備 2. 車両の点検整備 3. 健康管理の充実 :秋の輸送繁忙期の交通安全運動 運行経路の道路・交通状況/危険予測・回避	・運転席・車内の4S徹底 ・季節に応じた、備品・タイヤ等の点検整備 健康診断・生活習慣病検診の完全受診の達成 ・交通安全週間に基づく安全運行の実施
5月	1. 車両の点検整備 2. 交通安全の確保 3. ヒヤリの摘出と対策 安全確保するために遵守すべき基本的事項	日常・法定・車検及び故障修理の実施徹底 ・デイルイト・駐停車禁止場所の遵守 ヒヤリ動画、ドライブレコーダ等で周知徹底	11月	1. 車両の点検整備 2. 乗務品質の向上 3. 交通安全の確保 :冬の交通安全運動 危険予知・回避の対応/運転適正と安全運転	・季節に応じた、備品・タイヤ等の点検整備 ・周囲の確認による状況に合わせた 円滑な運転操作 (3急運転の禁止) ・交通安全週間に基づく安全運行の実施
6月	1. 交通安全の確保 2. ヒヤリの摘出と対策 3. 健康管理の充実 構造上の特性	・車間距離の確保の徹底 ・危険箇所の発掘 ・PDCAを回した活動推進 ・健康診断・生活習慣病検診の 完全受診の達成	12月	1. ヒヤリの摘出と対策 2. 交通安全の確保 :年末年始労働災害防止運動 2. 乗務品質の向上 運転適正と安全運転/事故時運転者の要因と対処	・KY向上活動とヒヤリハット共有化及び 対策の検討と実施 ・交通安全週間に基づく安全運行の実施 ・周囲の確認による状況に合わせた 円滑な運転操作 (3急運転の禁止)

人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、次の2項目を最重点の取り組みとして、安全運転に努めます。

- ① 車外人身事故を無くすため、右左折時は一旦停止による安全確認を徹底します。 ② 車内人身事故(戸狭み事故を含む)を減らすため、お客様への声掛け等を徹底します。(旅客部門)